

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画

重点目標3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

男女があらゆる分野において対等な立場に立ち、その個性と能力を發揮し、共に責任を担うことで、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会を築いていくためには、政策・方針決定過程の場への女性の参画を進めることが重要です。

しかし、市において政策・方針決定過程の場への女性の参画は十分とは言えない状況です。女性の政策・方針決定過程の場への参画を推進するためには、男女の意識改革、環境整備、女性リーダーの育成等に継続して取り組んでいく必要があります。

現状と課題

国においては、「2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」という政府目標（いわゆる「202030」）が平成15年に示され、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）※が進められてきたところですが、市の審議会などの女性委員の割合は、平成28年度において22.3%でした。

男女共同参画社会を実現するためには、市の計画や政策の策定段階において、男性による視点だけでなく、女性の視点による意見も反映することが必要であり、そのため、市の審議会や委員会などに女性委員を積極的に登用し、一方の性別に偏らないバランスのとれた審議会等の運営に努めていく必要があります。行政等がその支援や環境をつくとともに、ポジティブ・アクションによる積極的な登用を引き続き行っていく必要があります。

また、企業や地域団体などに、その取組事例や導入方法などに関する情報を提供していくことも重要です。

第2次男女共同参画計画で設定した目標の進捗状況

指標	基準値 (平成23年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)
市の審議会などの 女性委員の割合	23.4%	22.3%	31.7%

資料 第2次男女共同参画計画進捗状況

※ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）：様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。

施策の基本的方向

5. 女性の声を反映するシステムづくり

審議会等の委員への女性の参加促進と人材の発掘や育成に努め、市政における意思決定過程に女性の声を反映させるシステムづくりを推進します。

施策項目	取組内容	担当課
①審議会等における女性委員の登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる審議会において女性の参画が実現するよう、女性委員の登用を促進し、一方の性別に偏らない審議会の運営に取り組みます。 	関係各課
②各種委員募集の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政に女性の声を反映させるために、幅広い分野から女性の人材に関する情報収集を進めるとともに、募集情報の提供を行います。 	関係各課
③女性委員参画のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が委員として社会参画しやすい環境づくりを目指し、男性が家事、育児、介護に積極的に参画するよう啓発活動を行いつつ、託児や介護サービス制度などの情報提供に努めます。 	関係各課
④女性人材の育成と人材情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性リーダーを育成する各種講座を開催し、人材情報の発信に努めます。 ● 女性団体情報交換会において、各団体代表者等の交流を行い、各団体代表者とのネットワークの確立に努めます。 ● 各分野で活躍する女性の情報を登録する「女性人材バンク」を創設し、活用することによって審議会等委員への女性の登用を促進します。 	政策企画課

6. 行政における男女共同参画の推進

市が自ら模範となるよう、「雲仙市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画※1」に基づき、性別にとらわれない適材適所の人員配置や、意欲と能力を有する女性職員の積極的な管理職への登用を図ります。また、介護休暇や育児休暇などが取得しやすい職場環境づくりを推進します。

施策項目	取組内容	担当課
①職員の意識改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の意識を高めるため、本計画及び「雲仙市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」の周知徹底を図ります。 ● 県等が主催する男女共同参画に関する研修や講演会などへの積極的な参加を促進します。 	政策企画課 人事課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 性別による職務分担慣行の見直しといった、職員の意識改革を推進します。 ● 中堅女性職員に能力開発や研修の機会を積極的に与え、女性管理職の<u>ロールモデル※2</u>の育成に努めます。 	人事課
②女性の管理職登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の管理職への登用拡大を図るため、職員の意識啓発を行います。 ● 性別にとらわれず、職員を公平・公正に評価し、女性職員の管理職への登用を推進します。 	人事課
③平等な職務経験の蓄積	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理職の指示により、様々な職務に取り組むことで、性別による偏りのない職務経験の蓄積を促進します。 	人事課
④職員が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護休暇や育児休暇などが取得しやすくなるよう、職員への意識啓発や環境づくりに努めます。 ● 全ての職員が、意欲をもって仕事に集中できるような職場環境づくりを推進します。 ● ワーク・ライフ・バランスの実践役として、長時間労働など働き方を見直し、職場環境の改善に努めながら、市全体への推進を図ります。 	人事課
⑤性別にとらわれない人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の能力や適性、意欲を公平に判断した上で、各職種において適材適所の配置に努めます。 	人事課

※1 特定事業主行動計画：女性活躍推進法が平成27年8月28日に国会で成立し、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画（国や地方公共団体：特定事業主行動計画、民間企業等：一般事業主行動計画）の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主に義務付けられました。（常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等にあっては努力義務）

※2 ロールモデル：将来において目指したいと思う模範となる存在。

7. 企業・地域団体などにおける女性の参画促進

企業や地域団体等において、男女共同参画による意思決定がなされるよう、女性の参画拡大に向けた啓発広報の推進に取り組みます。

施策項目	取組内容	担当課
①各種広報媒体を活用した男女共同参画についての啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業、地域団体などにおける固定的性別役割分担意識の見直しや女性の社会参画の促進についての理解を深めるため、経営者や管理者を対象に、様々な媒体を活用した啓発活動を推進します。 	商工労政課
②積極的改善措置に関する情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の意思決定の場への参画機会が拡大されるよう、ポジティブ・アクションについての優良事例や導入方法に関する情報提供を行います。 	政策企画課

重点目標4 働く場における男女共同参画の推進

人口減少、少子高齢化が進む本市において労働力を確保するためには、働きたい人が性別に関わらず、個人の価値観やライフスタイルに応じた就業形態を主体的に選択でき、その能力を十分に発揮できる環境づくりを進めることが重要です。

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正等により制度上の整備は進んでいますが、男性の育児休業の取得率は市民アンケート調査によるとわずか1.2%であることからみても、経営者、労働者共に意識改革を行い、制度を活用しやすい職場環境の整備を推進していく必要があるといえます。

また、出産・子育て・介護によって一旦離職した女性に対しては、各種資格取得や能力開発などによる職業能力の向上に対する支援や、再就職に関する情報提供など、就労機会の拡大や各種チャレンジについての推進体制づくりが必要です。

農林水産業や商工業といった自営業においては、女性が重要な役割を担っていますが、家族従業者には決定権がなく資産も持たない場合が多く、就労環境の改善に引き続き努めていく必要があります。

現状と課題

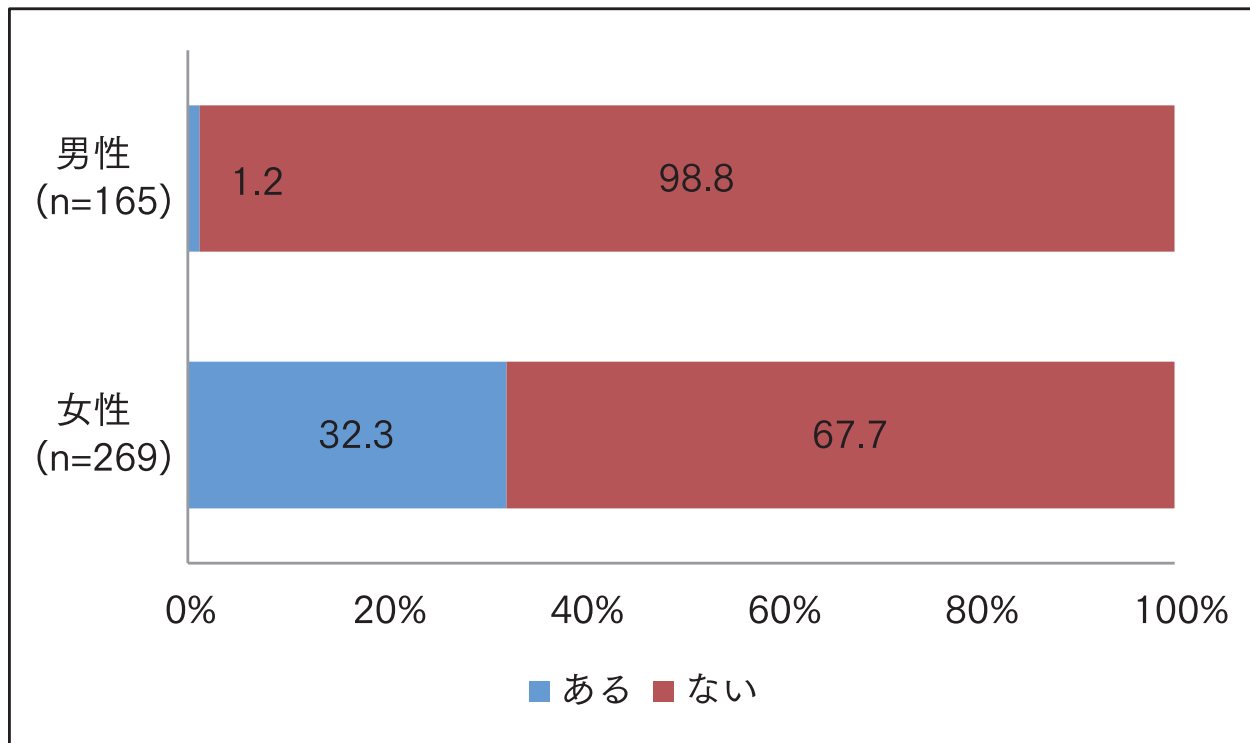
市民アンケート調査によると、「職場での性別による差」について差はないと感じる人が48.2%であり、平成24年市民アンケート調査の43.7%から改善されています。しかし、23.5%の人が「男性が優遇されている」と感じており、依然として労働環境において男女間には格差が存在していると思われます。また、「男女が共に『仕事と家庭の両立』をするために必要なこと」として、「こどもが病気やけがの時などに休みが取れる制度の導入」、「育児休業や職場復帰がしやすい職場環境づくり」、「育児休業制度や介護休業制度の普及促進」といった項目が高い割合を示しています。

職場における男女平等を実現するための法令・制度の整備は進んできていますが、経営者、労働者共に意識改革を行い、積極的にそれらの制度を活用することが求められます。また、人口減少、少子高齢化が進む本市において、出産等を機に離職した女性の再就職や起業を支援することは、労働力を確保し、地域の衰退を防ぐために重要であると思われます。

農業人口の多い本市では、農家の高齢化が進む中、女性が重要な役割を担っています。女性農業者の家事負担の大きさや、固定的性別役割分担意識や慣習が、農業分野における男女共同参画の推進の障害になっています。このような現実を改善するために、本市では家族経営協定※の締結の推進に取り組んでいますが、今後も、継続した取組が必要です。

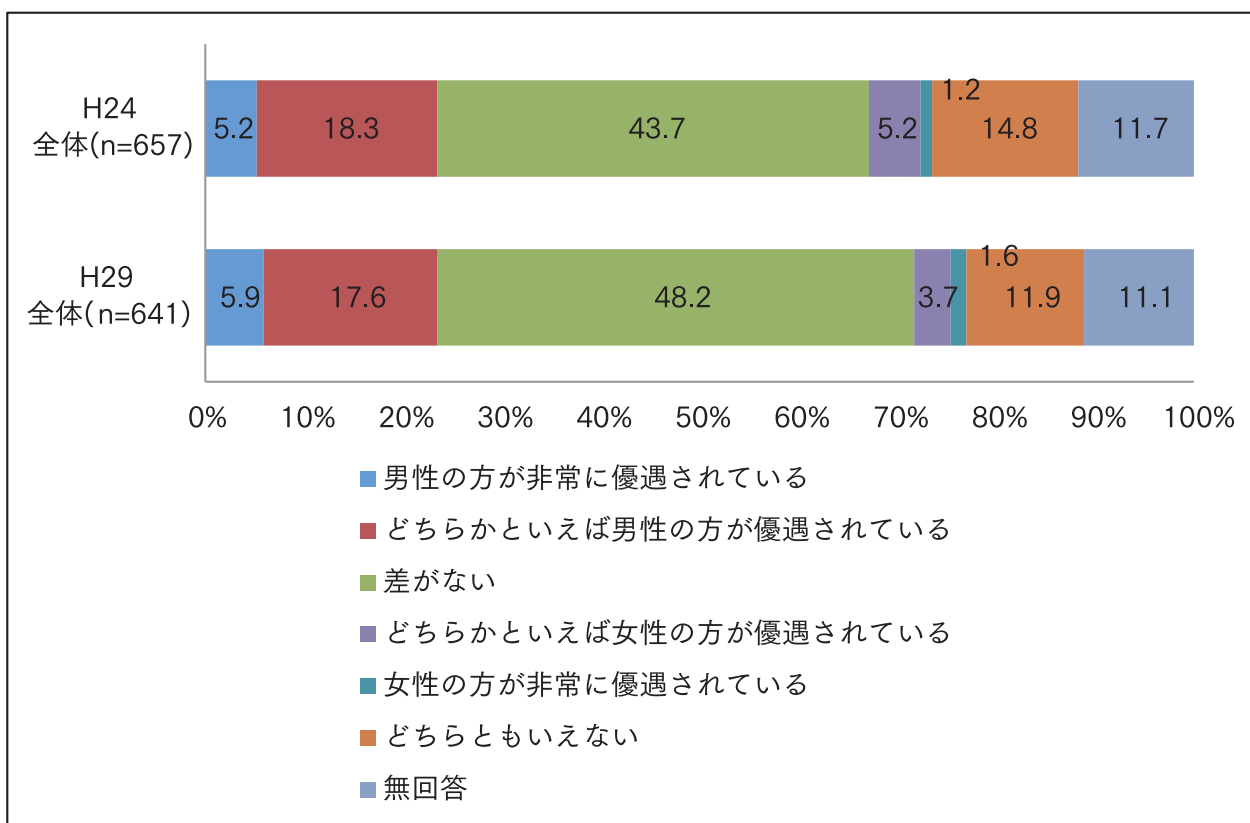
※ 家族経営協定：家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境などについて家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。

育児休業の取得の有無



資料 平成 29 年市民アンケート調査

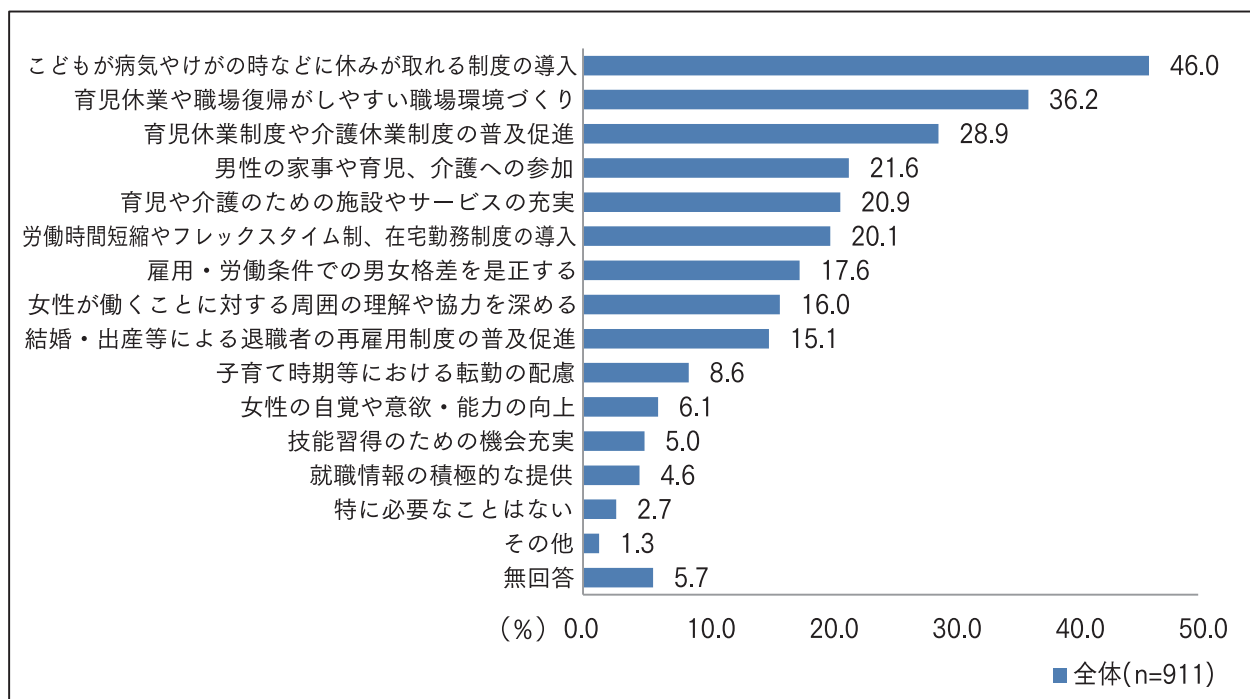
職場での性別による差を感じるか



資料 平成 24 年及び平成 29 年市民アンケート調査

男女が共に「仕事と家庭の両立」をするために必要なこと

※回答は3項目以内の選択



資料 平成29年市民アンケート調査

第2次男女共同参画計画で設定した目標の進捗状況

指標	基準値 (平成23年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)
家族経営協定締結数	211件	288件	241件

資料 第2次男女共同参画計画進捗状況

施策の基本的方向

8. 職場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進

職場における男女平等の実現に向けて、賃金や昇進などの面での男女間の格差や役割分担といった職場環境の改善を推進し、職場において女性の能力が発揮できるよう、支援に努めます。

施策項目	取組内容	担当課
①各種労働関係の雇用者・被雇用者双方への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 雇用における男女の均等な機会と待遇を確保するために、関係機関と連携し、雇用者と被雇用者の双方に対して、各種法律についての周知・啓発に努めます。 	商工労政課
②職場における固定的性別役割分担意識解消への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や各種媒体を通して職場における固定的性別役割分担意識を是正し、男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。 	政策企画課 商工労政課
③労働に関する相談事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> パート労働や女性労働者、外国人労働者を含め、職場における労働条件や労働環境といった労働に関する相談窓口の充実を図ります。 労働局、ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、相談機能の拡充に努めます。 	商工労政課
④職場での男女格差是正の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 島原労働基準監督署や雲仙市商工会等との連携を強化し、男女の労働者の間に事実上生じている労働条件や労働環境などに関する格差の解消を目指した啓発を推進します。 	商工労政課
	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所及び市で策定した事業主行動計画の取組を支援します。 男女雇用機会均等法と女性活躍推進法の普及促進に努めます。 	政策企画課 商工労政課
	<ul style="list-style-type: none"> <u>マタニティ・ハラスメント</u>※をはじめ職場における各種ハラスメントの防止について啓発に努めます。 	政策企画課
⑤育児・介護休業の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> 事業所に対して、育児・介護休業制度が利用しやすい職場づくりを促進します。 	商工労政課

※ マタニティ・ハラスメント：働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、妊娠・出産・育児休業等を理由として、解雇、不利益な異動、減給降格などの不利益な取扱を被ることをいいます。

9. 女性のチャレンジ支援

女性が生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるよう、再就職や起業といった女性のチャレンジに対する支援や、多様な働き方の実現に向けた支援を行います。

施策項目	取組内容	担当課
①女性のチャレンジ支援に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の新しい発想や多様な能力を活かすため、各種チャレンジ支援のための様々な情報提供や啓発に努めます。 	政策企画課
②起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 雲仙市商工会や関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会といった、起業のための研修会の情報提供を行います。 ● 女性の起業に向けた研修や、資金融資制度及び補助金についての積極的な情報提供を推進します。 	商工労政課
③女性の就業のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のための就業相談を通して、講座の紹介、関係機関への仲介、各種支援制度に関する情報など様々な媒体を活用した総合的な情報提供を行います。 	商工労政課
④多様な働き方の啓発及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和を可能とする多様な働き方についての普及啓発に努めます。 	政策企画課 商工労政課

10. 家族経営・小規模事業者などにおける女性の就労環境の改善

農業における家族経営協定の締結を促進するとともに、その他の自営業や小規模事業所においても固定的性別役割分担意識の改善や女性の就労環境の改善に向けた情報提供や啓発活動を推進します。

施策項目	取組内容	担当課
①家族経営・小規模事業所などへの意識啓発	● 家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を推進します。	農林水産課 商工労政課
②家族経営協定の推進	● 女性農業者が活躍できる環境づくりとして、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結を推進し、協定の趣旨の啓発に努めます。	農林水産課
③女性経営者に対する情報提供	● 女性経営者が十分に能力を発揮できるよう、関連団体が行う女性の経営能力向上に関するセミナーや交流会の開催について、積極的な情報提供を行います。	商工労政課

重点目標5 地域社会における男女共同参画の推進

人口減少、少子高齢化により、地域社会の活力低下が懸念されます。市においては、平成29年2月に第2次雲仙市総合計画を策定し、基本方針の中に「協働と戦略」を掲げ、「自治会活動の支援」、「協働型まちづくりの推進」、「男女共同参画社会の実現」等に取り組んでいます。

地域において女性の活躍を推進することは、少数の男性役員にかかる過重な責任を分散させるだけでなく、地域に密着した課題解決や新たな視点による地域活性化にもつながります。

また、地域で活動する団体に対する情報提供や団体間の交流を推進し、男女共同参画の視点に立った主体的な活動を支援する必要があります。

防災については、過去の災害において、「避難所の役員が男性だけであったために女性の要望が伝えられず、必要な物資や支援が提供されない」、「避難所において女性や子どもが安心して生活を送れない」等の課題が発生しています。平日の日中に災害が発生し、若者や男性労働者の多くが地域外に出ており、地域には女性や高齢者しかいない場合も想定されます。防災活動に男女が共に参画する仕組み作りをすすめ、地域が抱える課題や災害時の対応について日頃から話し合い、地域の防災力を高めておくことが重要です。

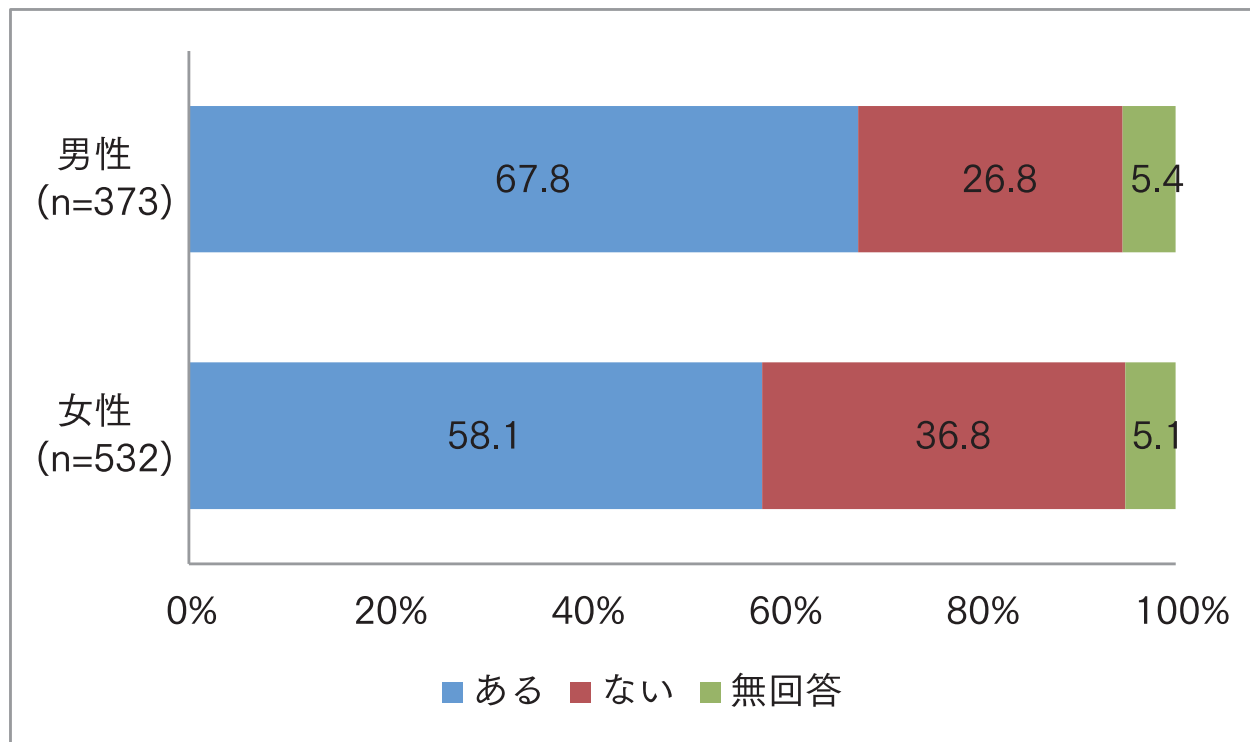
現状と課題

第2次雲仙市男女共同参画計画の目標値として「自治会長に占める女性の割合」を4%と設定していますが、平成28年度における実績値は基準値と同じ1.2%となっています。

市民アンケート調査によると、1年以内に地域活動へ参加したことがない女性は3割を超えています。また、参加した地域活動を見ると「町内会や自治会・婦人会・老人クラブなどの活動」が最も多くなっています。男女差を見ると男性は「町内会や自治会・婦人会・老人クラブなどの活動」、「自然保護・環境美化・リサイクル活動など環境問題に関する活動」、「防犯・防災など安心・安全なまちづくりに関する活動」に従事する割合が多く、女性は「保育園などの保護者会・PTA・その他青少年の育成に関する活動」に従事する割合が高くなっており、社会的活動には男性が従事し、家庭や子育てに関する活動には女性が従事している性別役割分担がある傾向が見られます。

地域の役職に推薦されたら引き受けるかという問いに対しては、「引き受ける」と回答した女性は23.5%と少なく、「引き受けない」理由として「役職につく知識や経験がないから」と回答した人が4割を超え、次いで「家事・育児や介護に支障がでるから」となっています。地域社会における参画を促すために、女性自身の意識改革を促す施策の推進や、女性リーダーの育成に努める必要があると共に、男性の家事・育児や介護への参画を進める必要があります。

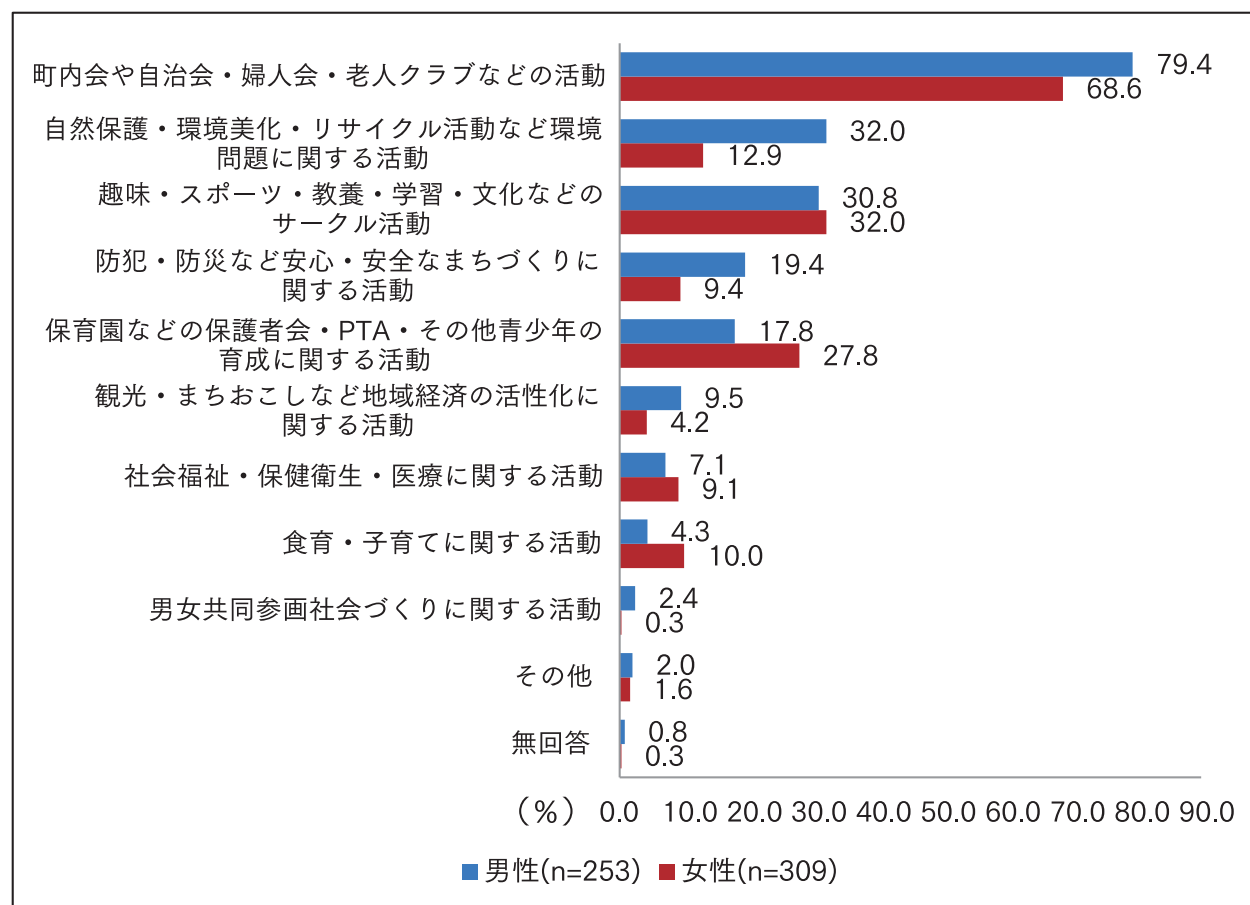
地域活動への参加の有無（1年以内）



資料 平成29年市民アンケート調査

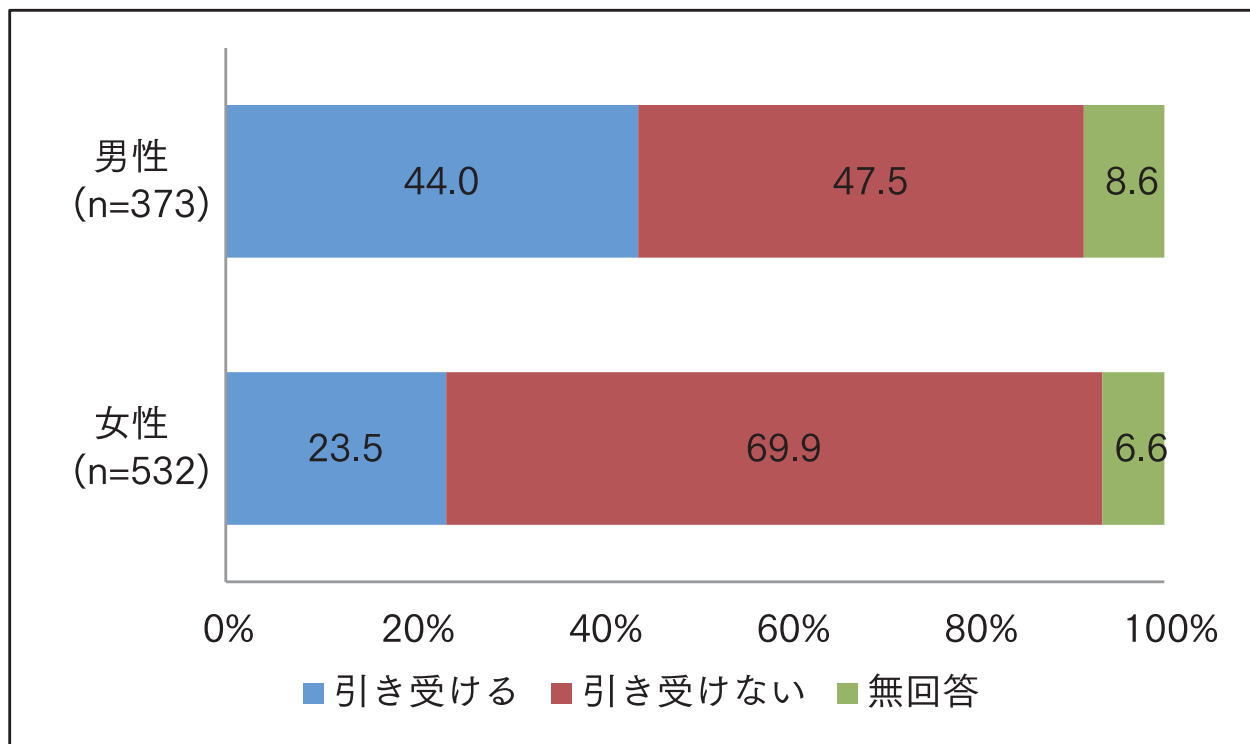
参加した地域活動

※複数回答



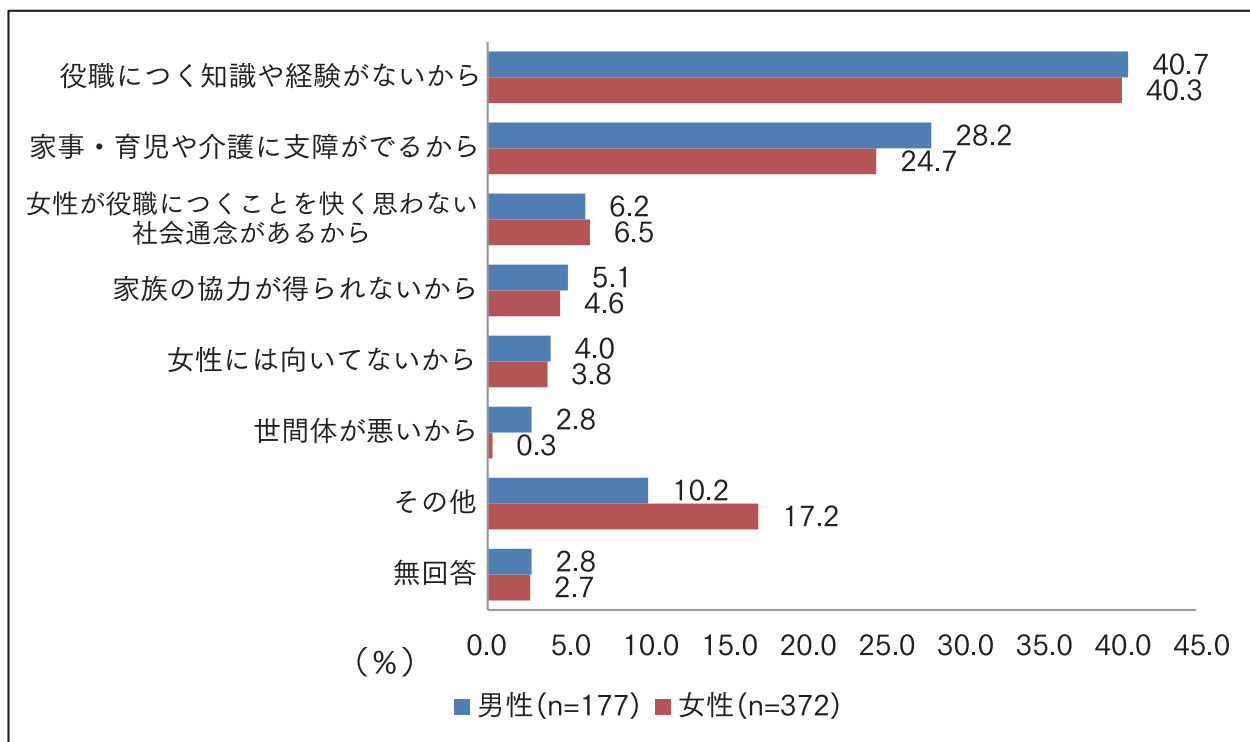
資料 平成29年市民アンケート調査

地域の役職の推薦を受けたら引き受けるか
 (男性の場合、妻などの身近な女性が推薦された場合、引き受けることを勧めるか)



資料 平成29年市民アンケート調査

引き受けないと回答した理由
 (男性の場合、妻などの身近な女性が推薦された場合、引き受けることを勧めないと回答した理由)



資料 平成29年市民アンケート調査

施策の基本的方向

11. 男女協働による地域コミュニティづくり

防災、環境保全や地域おこしなど、男女が協働して多様な地域活動に参画するための意識啓発や情報提供を推進し、地域住民を主体とする新たな地域コミュニティづくりを促進し、地域全体の活性化を図ります。

施策項目	取組内容	担当課
①男女協働を推進する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動における男女協働を推進するために、女性リーダー育成のための研修会や講座の開催に努めます。 	政策企画課

12. 地域活動団体への活動支援

日常の生活を送る場である地域を豊かで活力あるものとしていくため、地域住民の主體的な活動を支援し、活力溢れる社会の実現を図ります。

施策項目	取組内容	担当課
①地域活動での男女協働の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> NPO や地域団体、自治会といった地域住民の主體的な活動の場で女性の参画を推進するために、男女協働についての啓発や情報提供を推進します。 	政策企画課
②地域活動などの情報や参画機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 様々な地域活動において女性の積極的な活用を促進するとともに、これらの情報提供に努め、多くの男女が地域活動に参画できる環境づくりに努めます。 	関係各課
③地域活動のきっかけとなる講座・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 各種地域活動への男女の積極的な参加を促進するために、地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催します。 	関係各課
④青少年の地域活動への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を講師とする「地域子ども教室」を通して、地域の大人との交流を促進し、青少年の地域づくりへの参画意識の醸成を図ります。 家庭や地域での青少年の健全育成に関する取組を推進します。 	生涯学習課

施策項目	取組内容	担当課
⑤国際理解と国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流活動を促進することにより、視野を広げ、多様な価値観を認めることができる人材育成に努めます。 	観光物産課
⑥地縁を基盤とした団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を高める新たな取組を行うことができるよう、自治会や婦人会などの活動の活性化を支援します。 	総合窓口課 生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による地域の見守り活動を支援します。 	福祉課
⑦地域活動団体のネットワーク化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体同士の情報交換を支援し、交流の場を提供することで、各種活動団体のネットワークの構築を推進します。 	総合窓口課
⑧地域活動促進に向けた活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を促進するため、情報提供や相談支援体制の充実に取り組みます。 	総合窓口課

13. 防災分野等の新たな分野での女性の参画促進

防災・災害・復興の方針や政策決定の場に女性力を活用できるよう、女性の参画を促進し、防災施策の充実を図ります。また、災害時の男女のニーズの違いや持てる能力などに配慮し、雲仙市地域防災計画に即した防災対策に努めます。

施策項目	取組内容	担当課
①防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 雲仙市地域防災計画に即して、防災支援対策の推進を図ります。 	市民安全課
②防災分野における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> 防災・災害・復興対策を検討する場や、防災計画の方針・施策の決定過程で女性の参画を促進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実強化するため、女性消防団員の入団促進に取り組みます。 男女のニーズの違いを把握し、避難施設や備蓄品に女性の声を反映させるよう努めます。 自治会や自主防災組織において実施される訓練や研修について女性の参加を積極的に推進し、女性リーダーの育成を支援します。 	市民安全課

重点目標6 仕事と生活の調和の推進

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、家事・育児、地域活動などの生活も暮らしに欠かすことができないものです。

しかし、安定した仕事に就けず経済的に自立することができない、長時間労働により心身が疲労し健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

男女一人ひとりの生き方や考え方が多様化するなかで、根強く残る「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識や働き方を見直し、男女が相互に協力し合う関係を築くことが重要です。

また、仕事と生活の時間をバランスよく配分し、仕事上の責任を果たしつつも、仕事以外の家庭や地域活動、趣味といった生活でやりたいことを実現させる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」といった考え方は、健康を維持し、男女が安心して社会や家庭で生活する上で重要な考え方です。

その実現に向けて広報・啓発活動や学習機会の提供を行うと同時に、公的な子育て支援・介護サービスなどの利用促進も含め、市民の意識改革や支援体制づくりを総合的に推進していく必要があります。

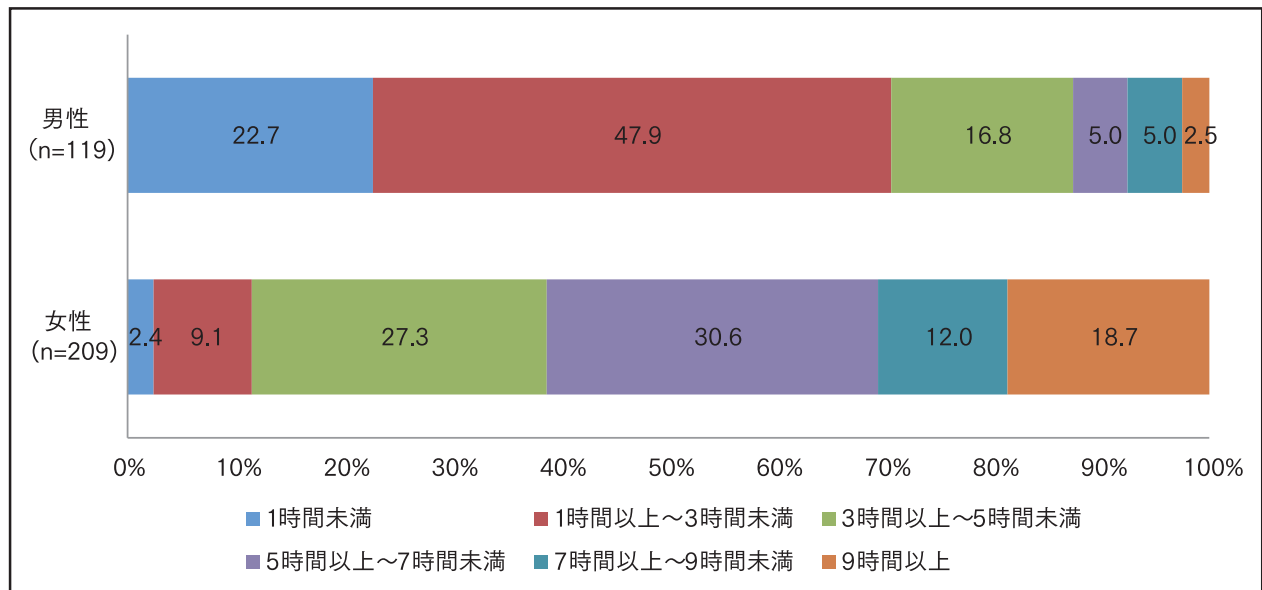
現状と課題

女性に対する家事、育児の負担の増大は、女性の社会参画を阻害する一因になるだけでなく、少子化の一因ともなりえます。

市民アンケート調査によると、「1日あたりの育児・家事に費やす時間」は、男性の約7割が3時間未満なのに対して、女性の8割以上が3時間以上であり、はっきりと性差が見られます。「男女の仕事と生活の調和について理想の形」については、男女とも、5割以上の方が「家庭生活または地域活動と仕事を両立」であることから、理想と現実の乖離が見られます。

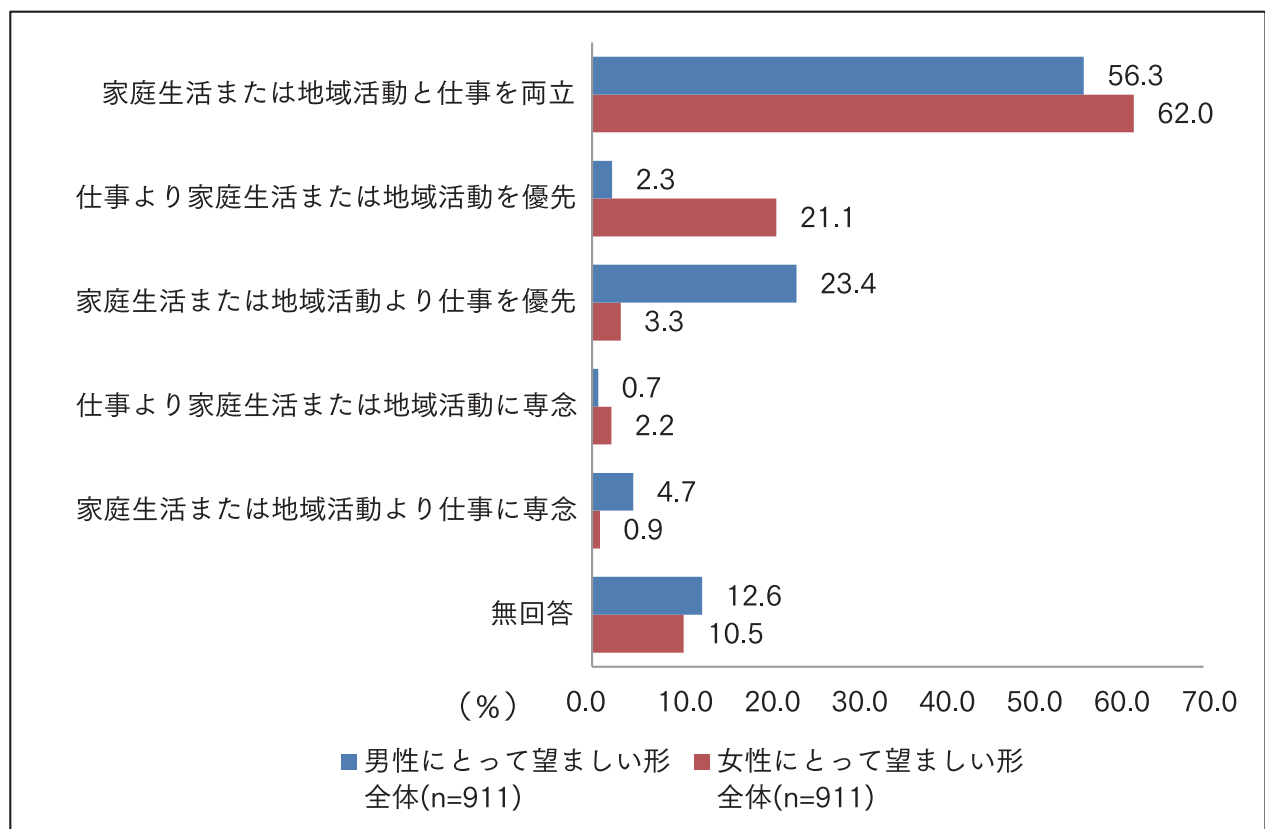
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、家族の中の役割分担を見直し、男女が互いを尊重し、家族の一員として協力し合うことが重要です。本市では、第2次男女共同参画計画において「男の料理教室」を年間2回開催することを目標とし公民館等での各種講座の中で取り組んできた結果、平成28年度は4回開催と目標を達成することができました。しかしながら、市民アンケート調査結果を見ると、男性の家事参加を促進するための講座を今後も開催していく必要があると思われます。また、男性が参加しやすい内容、開催日時を設定するなど、多くの男性が気軽に参加できる環境づくりに努める必要があります。女性の負担を軽減するための幅広い子育て支援策並びに介護負担を軽減するための各種サービスの充実に、今後も継続して取り組むことが重要です。

1日あたりの育児・家事に費やす時間



資料 平成29年市民アンケート調査

男女の仕事と生活の調和について理想の形



資料 平成29年市民アンケート調査

施策の基本的方向

14. 固定的性別役割分担の見直し

固定的性別役割分担意識の解消に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて男女が相互に協力し合う関係を築くことができるよう、環境整備に取り組みます。

施策項目	取組内容	担当課
①男性の家庭生活への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭における男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座を開催します。 ● 子育て講演会や介護教室などの各種講座やセミナーについては、男性に配慮した開催日時やテーマの設定に取り組み、多くの男性が気軽に参加できる環境づくりに努めます。 	関係各課
②育児・介護サービスの利用による固定的性別役割分担の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種保育サービスや介護サービス、地域支援体制などの制度やサービスについて、「広報うんぜん」やホームページ等を活用して周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的性別役割分担の解消に努めます。 	福祉課 (島原地域広域市町村圏組合 介護保険課) 子ども支援課
③育児・介護休業取得に向けた意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児・介護休業に関する制度について、市民や事業所等への啓発を行うとともに、育児・介護休業制度の利用促進に努めます。育児・介護休業に関する制度について、市民や事業所等への啓発を行うとともに、育児・介護休業制度の利用促進に努めます。 	政策企画課 商工労政課

15. 家庭や企業における仕事と生活の調和の推進

男女が社会や家庭で協力して生活していくために、家庭や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。また、企業等に対して啓発を行い、労働者を取りまく環境の整備を推進します。

施策項目	取組内容	担当課
①ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組み、家庭生活の中で男女がともに協力し合う環境づくりを促進します。 	政策企画課 商工労政課
②仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育児休暇取得の促進や、仕事と家庭の両立を支援するため、男性の家庭への参画について、企業に対する啓発を推進します。 ● 労働時間や雇用形態といった働き方の見直しや職場環境の改善を促進し、仕事と家庭の両立がしやすい環境づくりに努めます。 	商工労政課

重点目標7 子育て・介護環境の整備・充実

人口減少、少子高齢化社会の中において、男女がともに能力を発揮して、豊かな社会を形成していくために、子育て・介護は、社会全体の取組として支援しなければなりません。仕事と子育て・介護の両立に係る負担感を除去し、安心して子育て・介護ができるような環境整備を進めることが重要です。多様な需要に対応したサービスを提供し、子育て・介護の孤立化や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実等に努めていく必要があります。

現状と課題

市民アンケート調査によると、「男女共同参画社会の実現に向けて雲仙市に望むこと」は、「保育・介護の施設・サービスを充実」が最も多く、次いで「子育てや介護でいったん仕事をやめた人の再就職を支援するための就職情報の提供、職業訓練、研修などの充実」となっています。

市においては、第2次雲仙市総合計画において政策の基本方針に「暮らしと安心」を掲げ、子育て支援や高齢者福祉を充実させています。

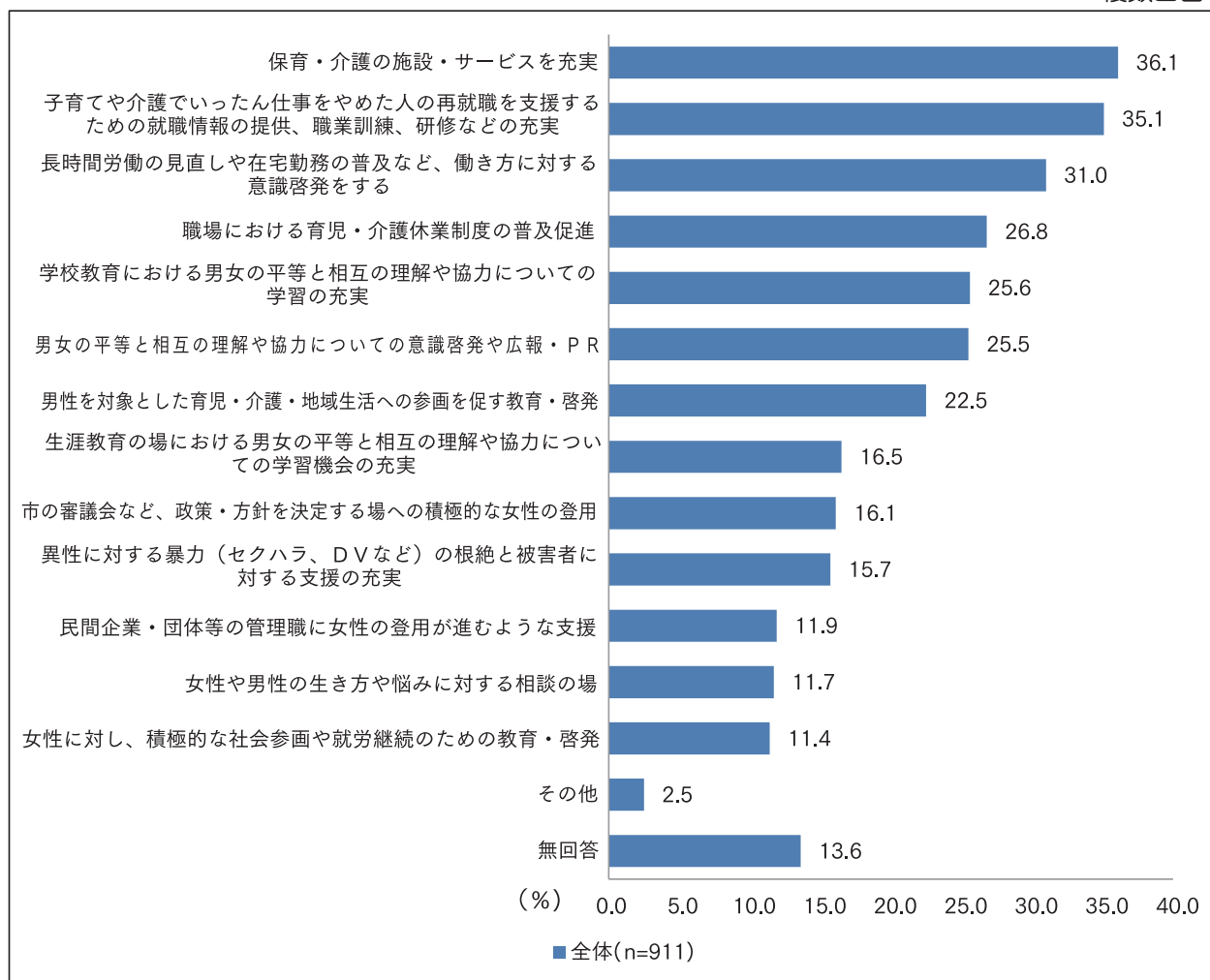
子育てについては、保育料の軽減や医療費の一部支給により経済的負担の軽減を図るとともに、多様化する保育のニーズに対応するため病児・病後時保育事業をはじめ保育サービスの充実、放課後児童健全育成事業の実施により仕事と子育ての両立支援を行っています。

高齢者福祉については、将来的な高齢化社会にあっても、利用者に対する適切な介護サービスを確保できるよう、介護保険事業の円滑な運営をはかるとともに、介護予防推進、地域包括ケアシステム構築の推進に取り組んでいます。

あらゆる分野における男女共同参画を目指すためには、子育て・介護は家庭だけではなく、社会全体で行うものと認識し、家庭、地域、行政が協力して地域をつくっていく必要があります。

男女共同参画社会の実現に向けて雲仙市に望むこと

※複数回答



資料 平成29年市民アンケート調査

第2次雲仙市総合計画で設定した目標の進捗状況

指標	基準値 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成31(2019)年度)	目標値 (平成33(2021)年度)
延長保育実施園数	26園	27園	27園	27園
病児・病後児保育事業実施箇所数	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所
待機児童数	0人	0人	—	0人
介護予防教室年間参加者数(延べ)	10,335人	13,884人	—	16,500人

資料 第2次雲仙市総合計画

施策の基本的方向

16. 子育て・介護環境の整備・充実

男女がともに能力を発揮して、豊かな社会を形成していくために、仕事と子育て・介護の両立に係る負担感を除去し、安心して子育て・介護ができるような環境整備を進めます。

施策項目	取組内容	担当課
①男女共同参画の視点に立った少子化対策の推進	● 少子化や人口減少社会といった問題を、子育て支援や働き方の見直しなど男女共同参画の視点で捉え、少子化対策に取り組みます。	政策企画課 子ども支援課 商工労政課
	● 子育て支援策の充実を図り、子どもを生ま育てやすい環境づくりに取り組むことで女性の社会進出を促進します。	子ども支援課
②子育て支援のための環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「雲仙市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援策の充実を図るとともに、子育てしやすい環境づくりに努めます。 ● 子育て支援センターとの連携強化に取り組み、センターの機能拡充を推進します。 	子ども支援課
③多様な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な保育ニーズに対応するため、「雲仙市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時保育、延長保育、休日保育、学童保育等の保育サービスの充実を図ります。 	子ども支援課
④子育てグループの活動支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健康診査などのあらゆる機会を通して子育てグループの活動を紹介し、子育ての仲間づくりを促進するとともに、地域で孤立する子育て世帯の解消に努めます。 ● 子育て支援センターで開催するイベントや各種講座を通して、乳幼児や親同士の交流を促進します。 	子ども支援課
⑤母子保健事業等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの成長に合わせた生活が送れるよう支援するため、訪問活動を実施します。 ● 地域での子育てに関する身近な相談役として、母子保健推進員による活動の充実を図ります。 	子ども支援課
⑥介護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護に関する負担軽減のための各種サービスについて、周知を行います。 	福祉課 (島原地域広域市町村圏組合介護保険課)